

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定管理者の指定【総務市民局安全・安心推進部安全・安心推進課】
】 2
- 指定管理者の指定（2件）【都市戦略局計画部都市交通政策課】 3
- 指定管理者の指定【保健福祉局総務部総務課】 5
- 財政のあらまし【財政・変革局財務部財政課】 7

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会北九州市立高等学校】 26

◇ 交 通 局

- 令和6年度北九州市職員（旅客自動車整備士）採用試験の実施【交通局総務経営課】 29

◇ 雑 報

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市立病院機構本部総務課】 34

北九州市告示第486号

北九州市立交通安全センター条例施行規則（昭和60年北九州市規則第14号）第7条の規定により、北九州市立交通安全センターの指定管理者を次のとおり告示する。

令和6年12月27日

北九州市長 武内和久

指定管理者に指定した者		指定する期間
名称	住所	
特定非営利活動法人 I -DO	北九州市小倉北区浅野 二丁目14番2号	令和7年4月1日から 令和12年3月31日 まで

北九州市告示第487号

北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第33号）第16条の4及び北九州市自動車駐車場条例施行規則（平成5年北九州市規則第29号）第14条の規定により、北九州市営勝山公園地下駐車場等の指定管理者を次のとおり告示する。

令和6年12月27日

北九州市長 武内和久

指定管理者に管理 を行わせる施設	指定管理者に指定したもの		指定する期間
	名 称	住 所	
北九州市営勝山公園地下駐車場	小倉都心部パーキングマネジメント共同事業体	北九州市戸畑区川代二丁目1番2号	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
北九州市営天神島駐車場			令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

北九州市告示第488号

北九州市自動車駐車場条例施行規則（平成5年北九州市規則第29号）第14条の規定により、北九州市宮黒崎駅西駐車場の指定管理者を次のとおり告示する。

令和6年12月27日

北九州市長 武内和久

指定管理者に指定した者		指定する期間
名 称	住 所	
公益社団法人北九州市シルバー人材センター	北九州市小倉北区片野新町一丁目1番6号	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

北九州市告示第489号

北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第27号）第8条及び北九州市衛生施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第31号）第6条の規定により、北九州市立福祉会館等の指定管理者を次のとおり告示する。

令和6年12月27日

北九州市長 武内和久

指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定する者	指定する期間
北九州市立福祉会館	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
北九州市立戸畑市民会館		
北九州市立新門司老人福祉センター	株式会社トキワビル商会	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
北九州市立年長者研修大学校周望学舎	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
北九州市立年長者研修大学校穴生学舎		
北九州市立北九州穴生ドーム		
北九州市立ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター	社会福祉法人年長者の里	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
北九州市立東部障害者福祉会館	公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
北九州市立西部障害者福祉会館		
北九州市立点字図書館		
北九州市立聴覚障害者情報センター		
北九州市立総合療育センター	社会福祉法人北九州市福祉事業団	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
北九州市立総合療育センター西部分所		
北九州市立東部斎場	株式会社五輪	令和7年4月1日か

		ら令和12年3月3 1日まで
北九州市立介護実習・普及 センター	麻生教育サービス 株式会社北九州支 店	令和7年4月1日か ら令和12年3月3 1日まで

北九州市告示第490号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、令和6年9月30日現在における本市の財政状況等をここに公表する。

令和6年12月27日

北九州市長 武内和久

財政のあらまし

はじめに

本市の令和5年度は、歳入面では、景気の緩やかな回復等に伴う個人市民税の増収などにより、市税収入は2年連続で過去最高を更新したほか、ふるさと納税の受入金額、件数も過去最高を更新したことなどにより、歳入総額は増加しました。また、歳出面では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、新型コロナウイルス感染症対策事業が縮小したものの、物価高対策の実施や、大規模な公共工事の実施などにより歳出総額は増加しました。

その結果、一般会計決算の規模は、歳入・歳出ともに過去3番目となっております。

一方で、本市の財政状況に目を向けると、市民一人あたりの市債残高が政令指定都市の中で最も多いことに加え、今後も続く見込まれている物価高の影響や、少子高齢化の進展等に伴う「福祉・医療関係経費」の伸び、賃上げ機運の高まりによる人件費の上昇、日銀の政策金利の上昇に伴う公債費負担の増加など、財政の膨張圧力が一層強まることが見込まれており、引き続き強い危機感を持って財政運営を行う必要があります。

そのため、歳入歳出両面から市政変革の取組を推進し、昨年度策定した「北九州市政変革推進プラン」に掲げる「次世代投資枠」をしっかりと確保するなど「創る改革」に取り組むとともに、基本構想で重点戦略と位置づけた「稼げるまち」「彩りあるまち」「安らぐまち」の実現に向けた歩みを着実に進めてまいります。

本書は、令和5年度決算及び令和6年度上半期の財政運営状況についてのあらましをまとめたものです。

本書を通じて本市の財政状況をご理解いただき、今後とも行財政運営に対する市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

1 令和5年度決算の状況

(1) 令和5年度決算概要

令和5年度一般会計及び特別会計の総決算額は、

歳入 1兆 316億8,263万円

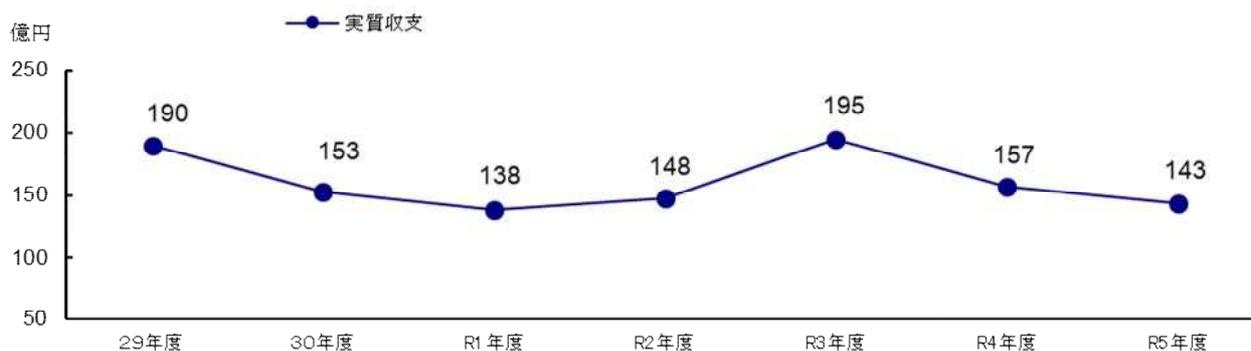
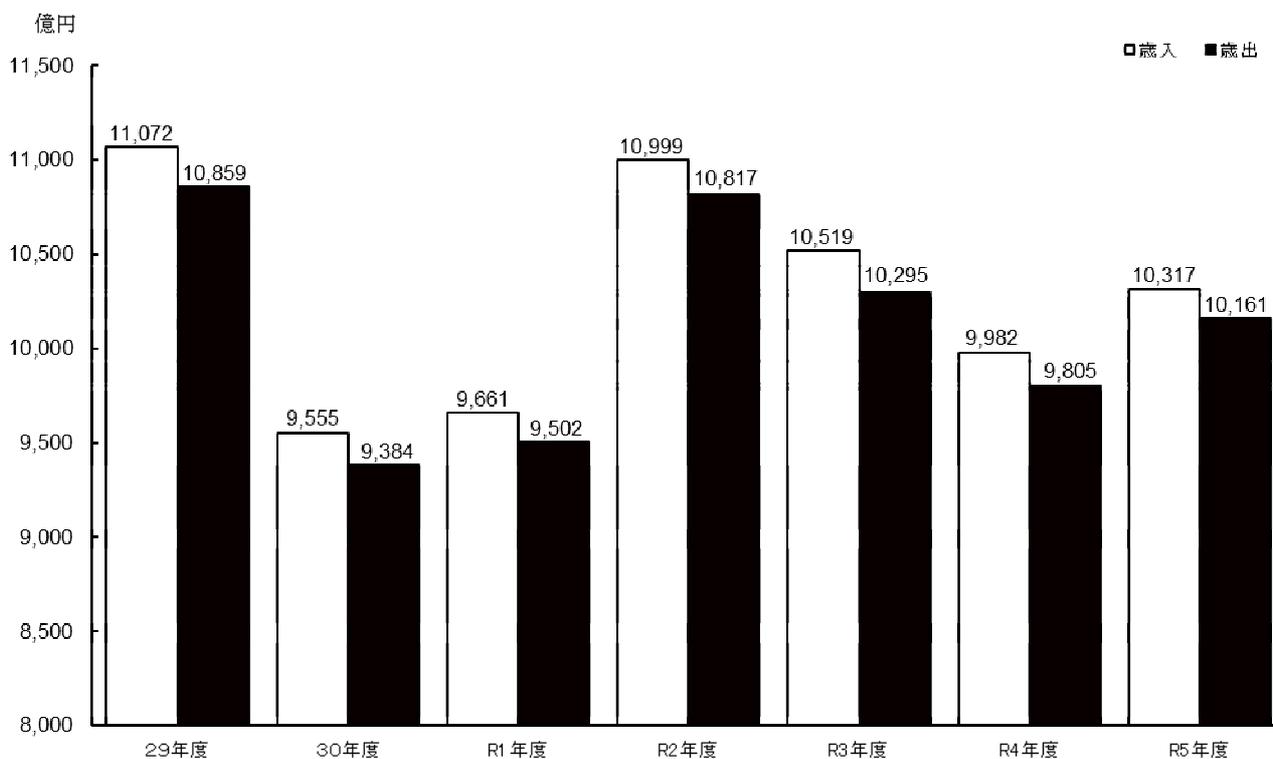
歳出 1兆 160億9,843万円

で、歳入、歳出の対前年度比はそれぞれ、3.4%、3.6%の増となっています。

また、形式収支は155億8,420万円、実質収支は143億4,159万円となりました。

歳入歳出決算額及び実質収支の推移は、次図のとおりです。

歳入歳出決算額及び実質収支の推移（一般会計・特別会計総計）



(2) 会計別歳入・歳出決算額

(単位：千円)

区 分		歳 入 A	歳 出 B	歳入・歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 D	実質収支 (C - D)
一 般 会 計		610,070,644	607,012,928	3,057,716	1,012,153	2,045,563
特 別 会 計	国民健康保険	99,900,147	98,864,905	1,035,242	—	1,035,242
	食肉センター	359,226	347,312	11,914	—	11,914
	卸売市場	1,491,810	1,356,586	135,224	685	134,539
	渡 船	577,541	435,803	141,738	—	141,738
	土地区画整理	3,559,352	3,214,533	344,819	163,450	181,369
	土地区画整理事業 清算	1,374	6	1,368	—	1,368
	港湾整備	8,097,224	3,675,924	4,421,300	61,413	4,359,887
	公債償還	169,761,795	169,761,795	0	—	0
	住宅新築資金等貸付	274,057	137	273,920	—	273,920
	土地取得	2,517,983	2,516,758	1,225	1,225	0
	駐 車 場	794,817	244,311	550,506	3,685	546,821
	母子父子寡婦福祉資金	205,788	119,243	86,545	—	86,545
	産業用地整備	750,523	14,489	736,034	—	736,034
	漁業集落排水	40,771	31,561	9,210	—	9,210
	介護保険	109,851,744	105,817,708	4,034,036	—	4,034,036
	空港関連用地整備	23,899	515	23,384	—	23,384
	臨海部産業用地貸付	940,312	940,312	0	—	0
	後期高齢者医療	17,496,925	16,974,288	522,637	—	522,637
	市民太陽光発電所	282,673	85,290	197,383	—	197,383
	市立病院機構 病院事業債管理	4,684,027	4,684,027	0	—	0
計	421,611,988	409,085,503	12,526,485	230,458	12,296,027	
合 計		1,031,682,632	1,016,098,431	15,584,201	1,242,611	14,341,590

(3) 一般会計歳入決算額款別構成

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額		構 成 比 率		対前年度 比 率
		4年度	5年度	4年度	5年度	
自 主 財 源	市 税	179,669,924	181,081,993	30.0	29.7	100.8
	分担金及び負担金	2,574,782	2,460,917	0.4	0.4	95.6
	使用料及び手数料	14,738,317	14,770,294	2.5	2.4	100.2
	財産収入	3,279,896	9,043,693	0.5	1.5	275.7
	寄附金	2,747,242	2,955,342	0.4	0.5	107.6
	繰入金	2,808,157	2,095,430	0.5	0.3	74.6
	繰越金	7,728,382	3,347,996	1.3	0.5	43.3
	諸収入	56,882,743	53,439,299	9.5	8.8	93.9
	計	270,429,443	269,194,964	45.1	44.1	99.5
依 存 財 源	地方譲与税	3,066,946	3,063,894	0.5	0.5	99.9
	利子割交付金	35,136	31,765	0.0	0.0	90.4
	配当割交付金	565,044	653,886	0.1	0.1	115.7
	株式等譲渡所得割交付金	468,744	809,076	0.1	0.1	172.6
	分離課税所得割交付金	166,106	139,449	0.0	0.0	84.0
	法人事業税交付金	2,423,989	2,455,570	0.4	0.4	101.3
	地方消費税交付金	23,456,206	23,131,818	3.9	3.8	98.6
	ゴルフ場利用税交付金	45,095	46,315	0.0	0.0	102.7
	環境性能割交付金	543,423	687,924	0.1	0.1	126.6
	軽油引取税交付金	5,432,027	6,103,328	0.9	1.0	112.4
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	35,055	37,771	0.0	0.0	107.7
	地方特例交付金	1,270,878	1,216,343	0.2	0.2	95.7
	地方交付税	68,977,455	75,030,181	11.5	12.3	108.8
	交通安全対策特別交付金	337,680	294,386	0.1	0.1	87.2
	国庫支出金	142,254,713	145,227,148	23.7	23.8	102.1
	県支出金	32,259,647	32,078,026	5.4	5.3	99.4
市 債	47,647,100	49,868,800	8.0	8.2	104.7	
	計	328,985,244	340,875,680	54.9	55.9	103.6
合 計		599,414,687	610,070,644	100.0	100.0	101.8

(4) 一般会計歳出決算額性質別構成

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度 比 率
	4年度	5年度	4年度	5年度	
義 務 的 経 費	335,732,299	339,004,677	56.3	55.9	101.0
人 件 費	109,057,814	101,978,820	18.3	16.8	93.5
扶 助 費	160,812,653	169,411,963	27.0	27.9	105.3
公 債 費	65,861,832	67,613,894	11.0	11.2	102.7
投 資 的 経 費	51,594,557	66,828,976	8.7	11.0	129.5
補 助 事 業 費	33,301,031	39,527,377	5.6	6.5	118.7
単 独 事 業 費	18,293,526	27,301,599	3.1	4.5	149.2
そ の 他 の 経 費	208,739,835	201,179,275	35.0	33.1	96.4
物 件 費	77,996,576	67,073,110	13.1	11.1	86.0
維 持 補 修 費	7,623,512	7,919,027	1.3	1.3	103.9
補 助 費 等	30,090,151	32,901,716	5.0	5.4	109.3
積 立 金	6,425,420	7,876,784	1.1	1.3	122.6
投 資 及 び 出 資 金	441,932	587,120	0.1	0.1	132.9
貸 付 金	38,675,799	35,496,819	6.5	5.8	91.8
繰 出 金	47,486,445	49,324,699	7.9	8.1	103.9
合 計	596,066,691	607,012,928	100.0	100.0	101.8

(5) 一般会計歳出決算額目の別構成

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度 比 率
	4年度	5年度	4年度	5年度	
1 議 会 費	1,594,935	1,642,717	0.3	0.3	103.0
2 総 務 費	43,831,495	42,409,774	7.4	7.0	96.8
3 保 健 福 祉 費	191,036,888	192,154,997	32.0	31.6	100.6
4 子 ど も 家 庭 費	72,479,178	72,014,811	12.2	11.9	99.4
5 環 境 費	16,549,538	23,025,218	2.8	3.8	139.1
6 労 働 費	425,288	449,543	0.1	0.1	105.7
7 農 林 水 産 業 費	2,416,924	2,033,283	0.4	0.3	84.1
8 産 業 経 済 費	50,600,673	48,437,332	8.5	8.0	95.7
9 土 木 費	38,670,325	36,257,147	6.5	6.0	93.8
10 港 湾 費	8,553,751	15,194,258	1.4	2.5	177.6
11 建 築 行 政 費	8,302,394	8,522,572	1.4	1.4	102.7
12 消 防 費	11,584,035	12,527,804	1.9	2.1	108.1
13 教 育 費	71,203,274	72,294,186	11.9	11.9	101.5
14 災 害 復 旧 費	204,552	137,848	0.0	0.0	67.4
15 諸 支 出 金	78,613,441	79,911,438	13.2	13.1	101.7
16 予 備 費	0	0	0.0	0.0	—
合 計	596,066,691	607,012,928	100.0	100.0	101.8

2 令和6年度上半期財政運営の状況

(1) 一般会計予算の執行状況

(令和6年9月30日現在)

歳 入				歳 出			
区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	区 分	予算現額 (C)	支出済額 (D)	支出率 (D/C)
市 税	1,793 億 5,601 万円	954 億 7,363 万円	% 53.2	保健福祉費	1,881 億 271 万円	789 億 7,181 万円	% 42.0
国庫支出金	1,441 億 680 万円	454 億 4,041 万円	31.5	教 育 費	785 億 345 万円	318 億 6,353 万円	40.6
地方交付税	785 億円	558 億 4,031 万円	71.1	子 ども 家 庭 費	770 億 5,992 万円	311 億 170 万円	40.4
市 債	649 億 8,700 万円	494 億 9,140 万円	76.2	諸 支 出 金	770 億 3,981 万円	29 億 6,295 万円	3.8
諸 収 入	604 億 6,659 万円	46 億 109 万円	7.6	産 業 経 済 費	554 億 4,310 万円	363 億 371 万円	65.5
県 支 出 金	340 億 6,423 万円	24 億 8,705 万円	7.3	議 会 費 総 務 費	543 億 6,341 万円	187 億 174 万円	34.4
そ の 他	876 億 6,100 万円	376 億 1,817 万円	42.9	そ の 他	1,186 億 2,923 万円	280 億 4,796 万円	23.6
合 計	6,491 億 4,163 万円	2,909 億 5,206 万円	44.8	合 計	6,491 億 4,163 万円	2,279 億 5,340 万円	35.1

(2) 特別会計予算の執行状況

(令和6年9月30日現在)

区 分	予 算 現 額 (A)	歳 入		歳 出	
		収入済額(B)	収入率(B/A)	支出済額(C)	支出率(C/A)
公 債 償 還	1,732 億 4,791 万円	109 億 2,356 万円	% 6.3	603 億 3,230 万円	% 34.8
介 護 保 険	1,088 億 7,900 万円	477 億 9,220 万円	43.9	441 億 4,712 万円	40.5
国 民 健 康 保 険	978 億 7,000 万円	377 億 8,322 万円	38.6	359 億 5,575 万円	36.7
後 期 高 齢 者 医 療	196 億 6,100 万円	59 億 5,069 万円	30.3	51 億 7,665 万円	26.3
土 地 取 得	71 億 1,394 万円	1 億 4,403 万円	2.0	4 億 2,017 万円	5.9
土 地 区 画 整 理	53 億 5,568 万円	3 億 4,616 万円	6.5	14 億 1,592 万円	26.4
そ の 他	136 億 7,038 万円	98 億 7,512 万円	72.2	14 億 5,089 万円	10.6
合 計	4,257 億 9,791 万円	1,128 億 1,498 万円	26.5	1,488 億 9,880 万円	35.0

(3) 市有財産、市債及び一時借入金

ア 市有財産

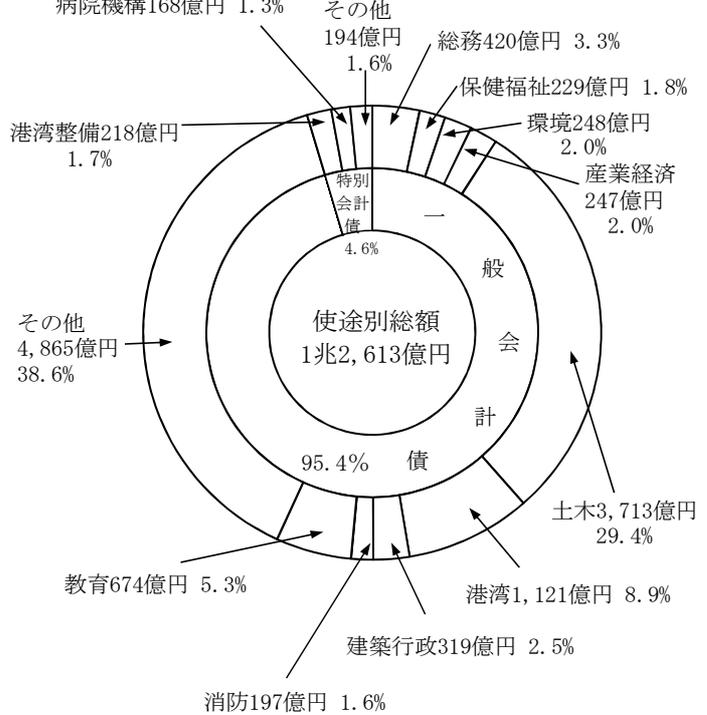
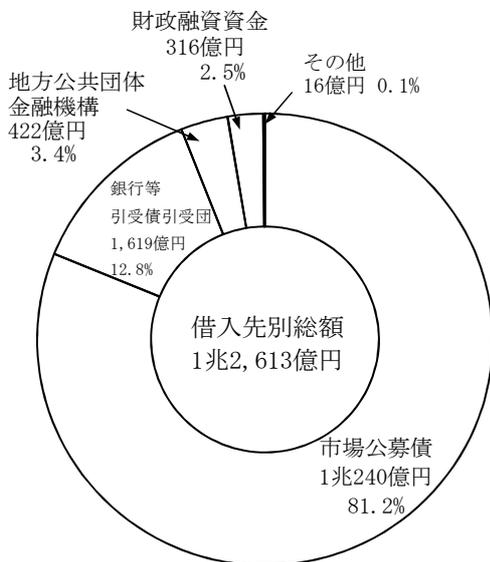
(令和6年9月30日現在)

区分	単位	数 量		
		行政財産	普通財産	合 計
土 地	m ²	22,005,908	7,766,737	29,772,645
建 物	m ²	4,665,071	142,749	4,807,820
立 木	m ³	178,882	—	178,882
船 舶	隻 (t)	2 (133)	—	2 (133)
浮 棧 橋	個	6	—	6
航 空 機	機	1	—	1
物 権	m ²	687,838	2	687,840
特 許 権	件	0	—	0
著 作 権	件	120	—	120
商 標 権	件	—	16	16

区 分	単 位	数 量
有 価 証 券	千 円	693,120
出 資 に よ る 権 利	千 円	70,023,233

イ 市債の現在高

(令和6年9月30日現在)



ウ 一時借入金

(令和6年9月30日現在)

予算で定めた最高限度額	850億円	一時借入金残高	0円
-------------	-------	---------	----

3 令和6年度上半期公営企業の業務状況

(1) 上水道事業会計

ア 事業の概況

【水道事業】

給 水 状 況

(令和6年9月30日現在)

区 分	年 度		増 (△) 減	増 減 率 (%)
	令和6年度	令和5年度		
配水量 (千 m^3)	52,407	52,705	△ 298	△ 0.6
一日平均配水量 (m^3)	286,375	288,003	△ 1,628	△ 0.6

【水道用水供給事業】

給 水 状 況

(令和6年9月30日現在)

区 分	年 度		増 (△) 減	増 減 率 (%)
	令和6年度	令和5年度		
給水事業者数 (事業者)	5	5	0	0.0
給水量 (千 m^3)	3,366	3,381	△ 15	△ 0.4
一日平均給水量 (m^3)	18,391	18,474	△ 83	△ 0.4

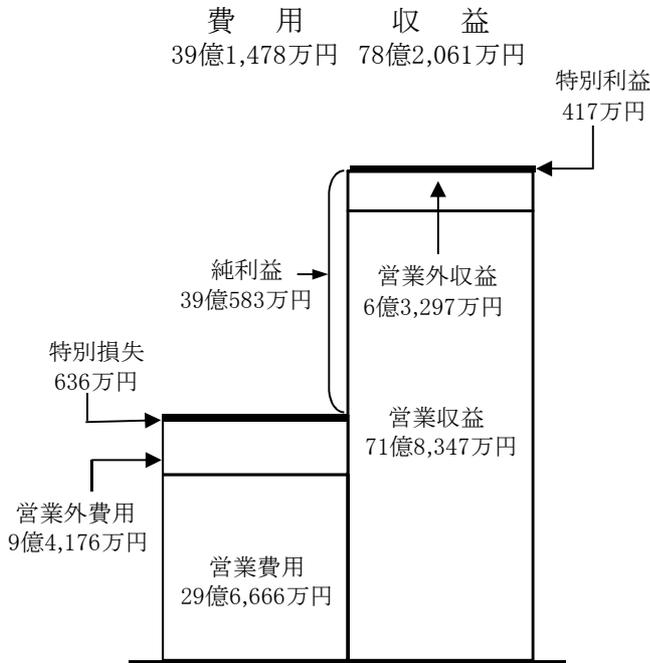
イ 経理の状況

損益収支の状況及び貸借対照表図のとおりです。

【水道事業】

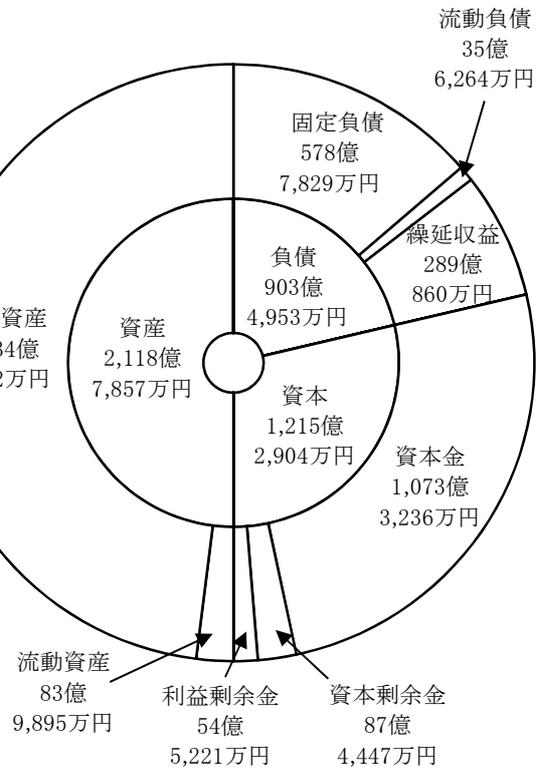
損益収支の状況

(令和6年4月1日から同年9月30日まで)



貸借対照表図

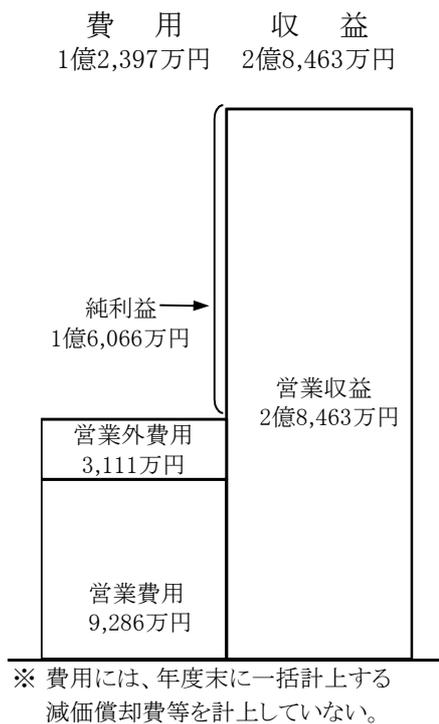
(令和6年9月30日現在)



【水道用水供給事業】

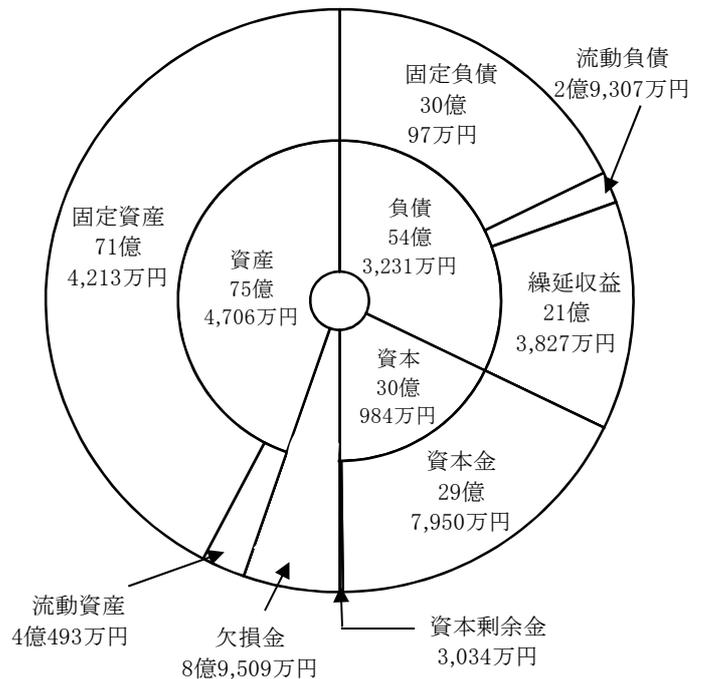
損益収支の状況

(令和6年4月1日から同年9月30日まで)



貸借対照表図

(令和6年9月30日現在)



(2) 工業用水道事業会計

ア 事業の概況

給 水 状 況

(令和6年9月30日現在)

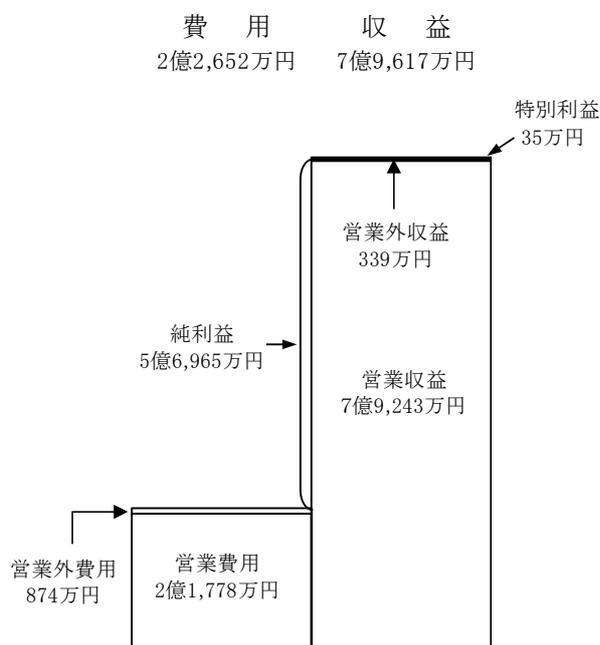
区 分	年 度		増 (△) 減	増 減 率 (%)
	令和6年度	令和5年度		
給水事業所数 (事業所)	69	69	0	0.0
給水量 (千m ³)	21,063	23,286	△ 2,223	△ 9.5
一日平均給水量 (m ³)	115,098	127,244	△ 12,146	△ 9.5

イ 経理の状況

損益収支の状況及び貸借対照表図のとおりです。

損益収支の状況

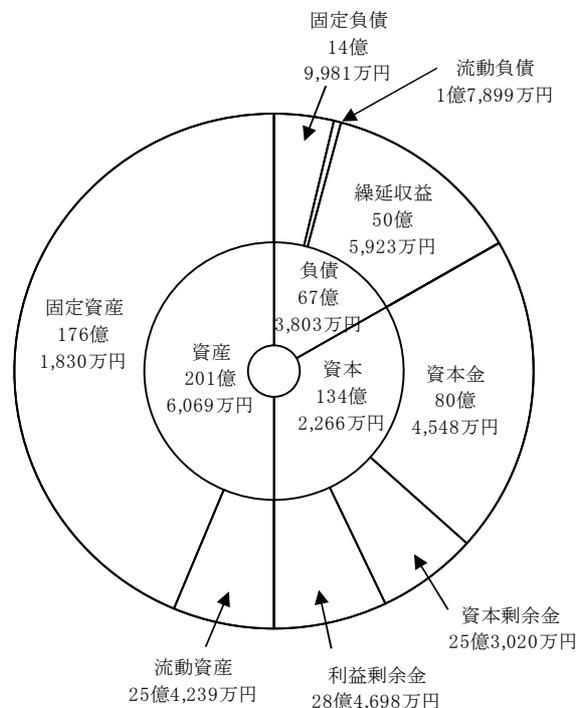
(令和6年4月1日から同年9月30日まで)



※ 費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図

(令和6年9月30日現在)



(3) 交通事業会計

ア 事業の概況

輸 送 状 況

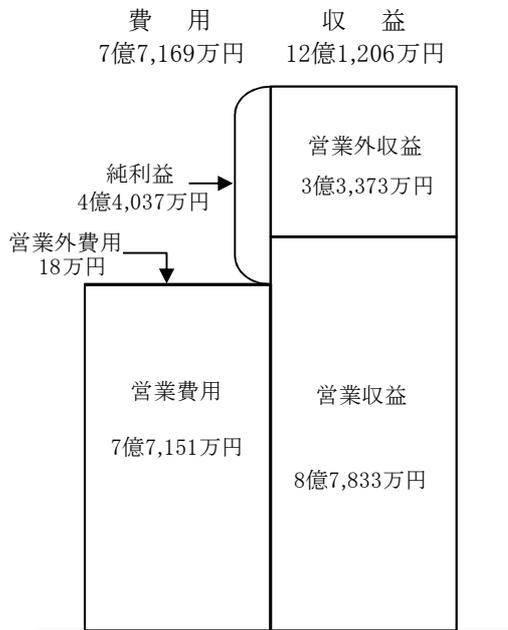
(令和6年9月30日現在)

区 分	令和6年度	令和5年度	増(△)減	増減率(%)
実働車両数(両)	12,683	13,432	△749	△5.6
乗合(両)	11,494	11,760	△266	△2.3
貸切(両)	1,189	1,672	△483	△28.9
走行キロ数(km)	1,677,643	1,713,407	△35,764	△2.1
乗合(km)	1,579,097	1,559,898	19,199	1.2
貸切(km)	98,546	153,509	△54,963	△35.8
輸送人員(人)	2,198,542	2,215,738	△17,196	△0.8
乗合(人)	2,052,209	2,016,943	35,266	1.7
貸切(人)	146,333	198,795	△52,462	△26.4
一日平均輸送人員(人)	12,014	12,108	△94	△0.8
乗合(人)	11,214	11,022	192	1.7
貸切(人)	800	1,086	△286	△26.3

イ 経理の状況

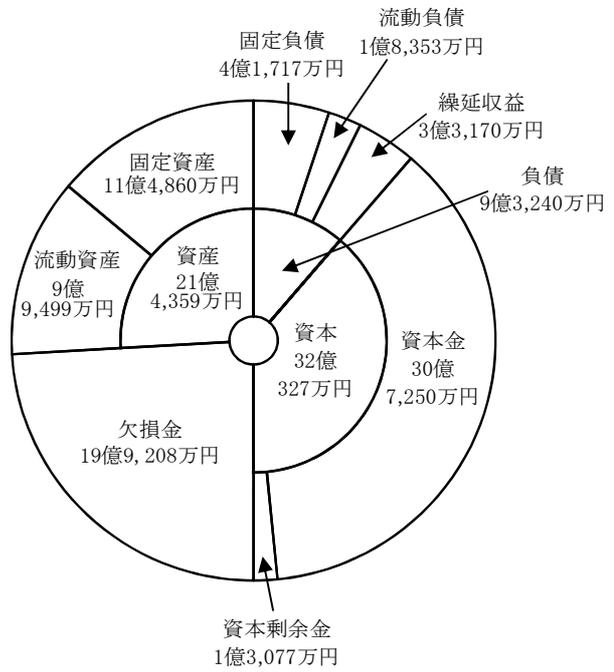
損益収支の状況及び貸借対照表図のとおりです。

損益収支の状況
(令和6年4月1日から同年9月30日まで)



※費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図
(令和6年9月30日現在)



(4) 病院事業会計

ア 事業の概況

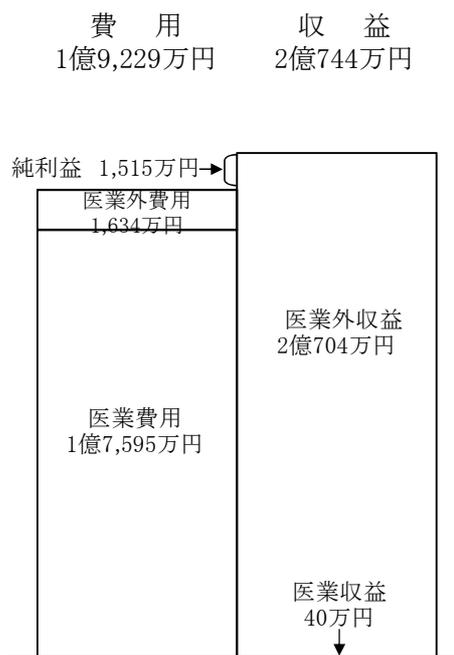
市立門司病院について、医療法人茜会を指定管理者として、結核医療を中心に運営を行った。

イ 経理の状況

損益収支の状況及び貸借対照表図のとおりです。

損益収支の状況

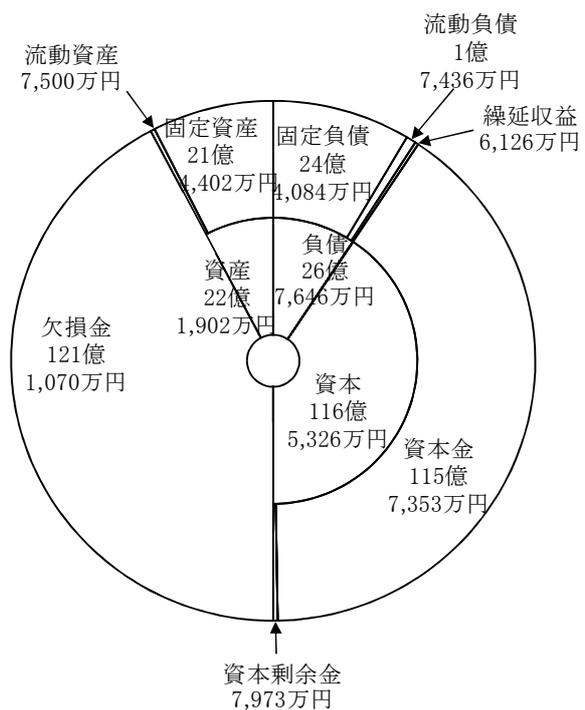
(令和6年4月1日から同年9月30日まで)



※費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図

(令和6年9月30日現在)



(5) 下水道事業会計

ア 事業の概況

下水処理状況

(令和6年9月30日現在)

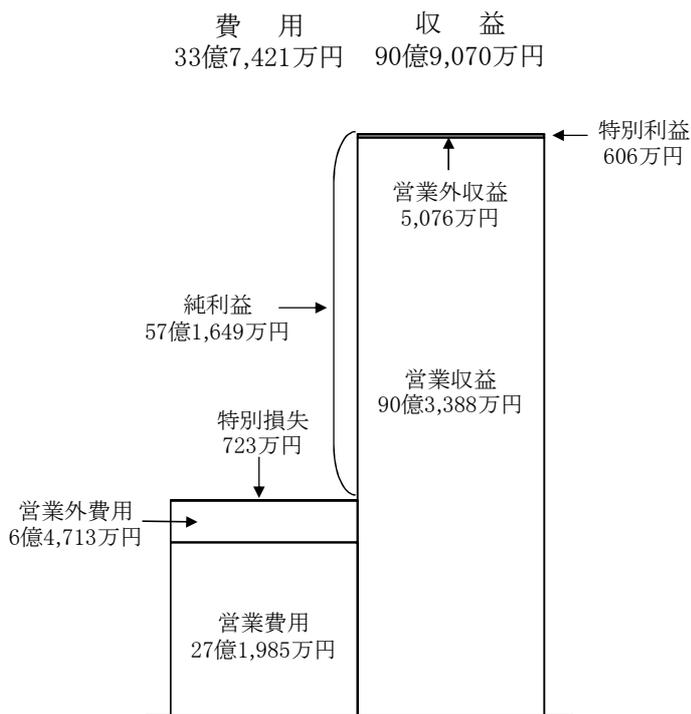
区分	年度	令和6年度	令和5年度	増(△)減	増減率(%)
処理水量(千m ³)		78,762	81,189	△ 2,427	△ 3.0
水洗化助成戸数(戸)		6	1	5	500.0

イ 経理の状況

損益収支の状況及び貸借対照表図のとおりです。

損益収支の状況

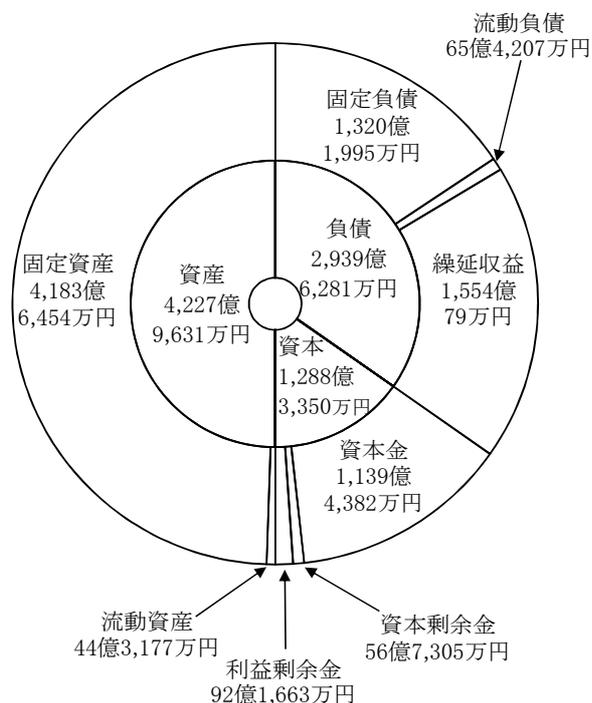
(令和6年4月1日から同年9月30日まで)



※費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図

(令和6年9月30日現在)



(6) 公営競技事業会計

ア 事業の概況

公営競技事業の令和6年4月1日から同年9月30日までの業務量は、次のとおりです。

【競輪事業】

(1) 開催日数	24日
(2) 車券発売金	10,534,980,000円
うち本場	50,495,500円
うち電話投票	9,690,677,000円
うち場外	793,807,500円
(3) 1日平均車券発売金	438,957,500円
(4) 場間場外発売金	1,364,376,099円
(5) 入場者数	3,785人

【モーターボート競走事業】

(1) 開催日数	99日
(2) 舟券発売金	69,465,475,200円
うち本場	1,397,147,500円
うち電話投票	58,495,424,500円
うち場外	9,572,903,200円
(3) 1日平均舟券発売金	701,671,467円
(4) 場間場外発売金	4,337,181,500円
(5) 入場者数	64,106人

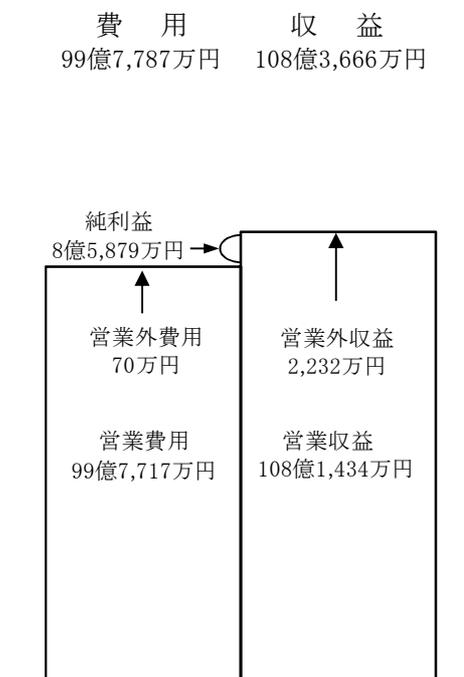
イ 経理の状況

損益収支の状況及び貸借対照表図のとおりです。

【競輪事業】

損益収支の状況

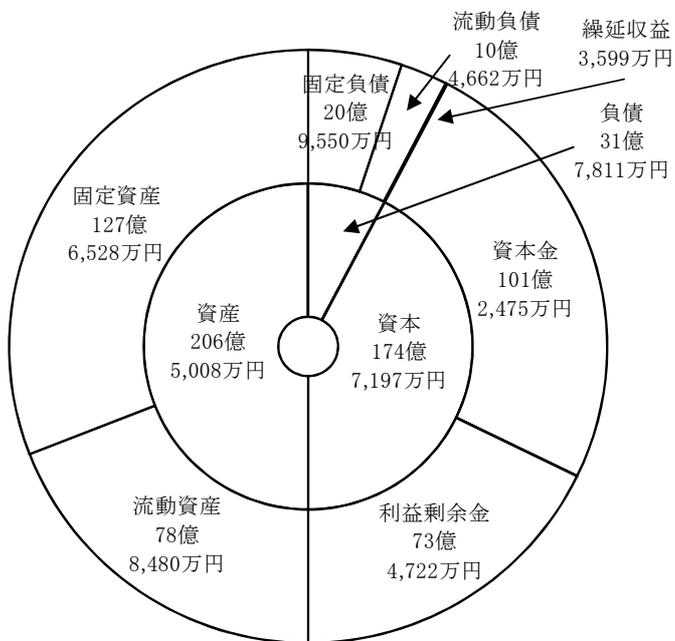
(令和6年4月1日から同年9月30日まで)



※ 費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図

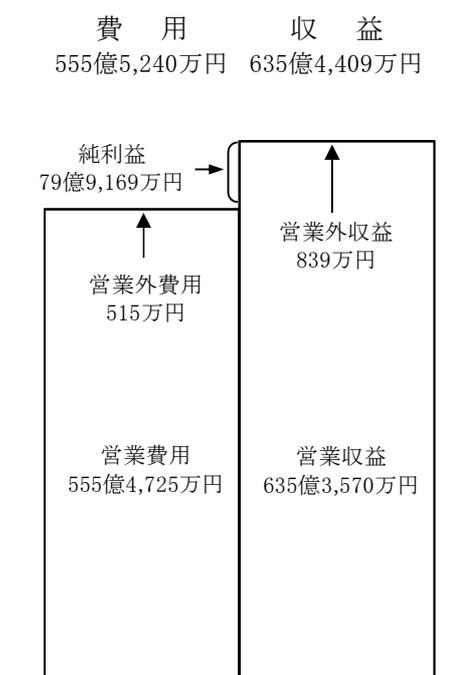
(令和6年9月30日現在)



【モーターボート競走事業】

損益収支の状況

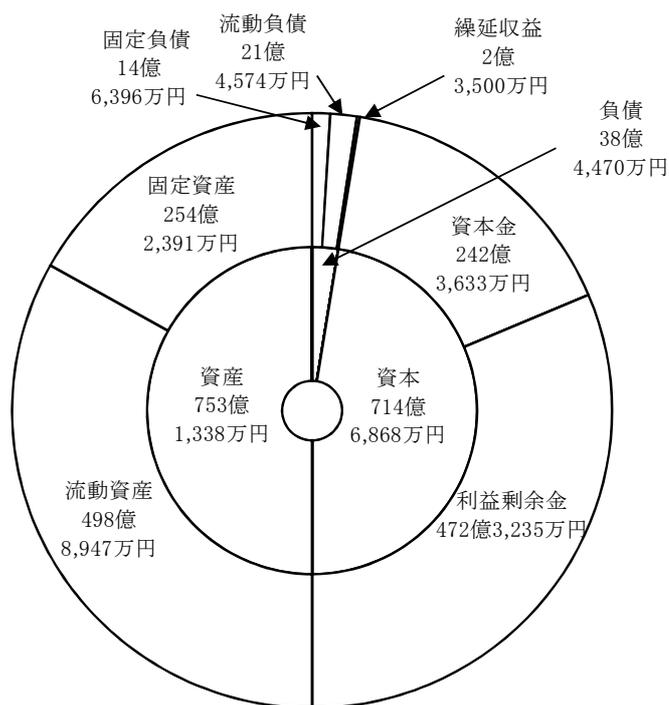
(令和6年4月1日から同年9月30日まで)



※ 費用には、年度末に一括計上する減価償却費等を計上していない。

貸借対照表図

(令和6年9月30日現在)



4 前事業年度（令和5年度）の公営企業の決算の状況

（単位：千円、税込）

会計別	収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
	収入	支出	収入	支出
上水道事業	20,402,114	19,790,674	3,725,665	12,952,589
工業用水道事業	1,990,399	1,508,663	248,866	1,365,037
交通事業	2,062,730	1,909,643	128,720	208,486
病院事業	246,569	391,834	351,736	351,789
下水道事業	26,748,555	26,083,959	13,112,379	23,190,504
公営競技事業	176,221,374	162,762,562	2,710,400	9,291,667

北九州市公告第 896 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 6 年 12 月 27 日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

- (1) 業務名 北九州市立高等学校教育用タブレット端末等整備業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 7 年 3 月 21 日
- (4) 履行場所 北九州市戸畑区浅生一丁目 10 番 1 号
北九州市立高等学校
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市戸畑区浅生一丁目 10 番 1 号
北九州市立高等学校
 - イ 日時 この公告の日から令和 7 年 1 月 19 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに令和 6 年 12 月 30 日から令和 7 年 1 月 3 日までの日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 11 時 30 分まで及び午後 1 時から午後 4 時

30分まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年1月15日までに競争参加の申出書等を第1号アの場所に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、令和7年1月15日午後5時必着のこと。
- (5) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和7年1月16日までに通知する。
- (6) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市戸畑区浅生一丁目10番1号
北九州市立高等学校 P T A会議室
 - イ 日時 令和7年1月20日午後2時

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用 全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る事務を担当する主管課の名称及び所在地等
北九州市立高等学校
〒804-0062 北九州市戸畑区浅生一丁目10番1号

電話 093-881-5440

北九州市交通局公告第43号

令和6年度北九州市職員（旅客自動車整備士）採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和38年北九州市人事委員会規則第4号）第8条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和6年12月27日

北九州市交通局長 白石基

令和6年度北九州市職員（旅客自動車整備士）採用試験案内

令和6年12月20日
北九州市交通局

北九州市職員（旅客自動車整備士）採用試験を次のとおり行います。

1 受付期間等

◇ 試験日	令和7年2月2日（日）
◇ 受付期間	令和6年12月20日（金）～令和7年1月22日（水） ・受付時間は、午前8時30分から午後5時までの間です。ただし、土曜日、日曜日、年末年始（12/29～1/3）、祝日は除きます。 ・郵送の場合は、1月22日（水）までの消印のあるものに限ります。また、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、簡易書留郵便にしてください。
◇ 受付場所	北九州市交通局総務経営課庶務係 〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

2 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
旅客自動車整備士	2名程度	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、二級ジーゼル自動車整備士免許を持ち、令和6年12月20日現在、自動車整備業務に従事する二級ジーゼル自動車整備士（週30時間以上）として継続して1年以上の就業期間がある人（11-（4）を参照） ※ 職歴についての詳細を申込書の職歴カードに必ず記入してください。

(注) (1) 次のいずれにも該当していない者であること

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 試験日程及び方法等

(1) 日時・場所

日 時	場 所
令和7年2月2日(日) 午前9時00分集合	北九州市交通局若松営業所 北九州市若松区東小石町3番1号

(2) 試験の内容

項 目	内 容
筆記試験	択一式：教養（中学校卒業程度の一般教養等） 択一式：専門（法令・構造等） 〈計45分〉
作 文	課題を与えます 〈45分〉
実技試験	基本的なバス整備作業
口述試験	個別面接
身体検査	書類選考

※ 受験票、HB以上の濃さの鉛筆、消しゴム、鉛筆削り及びボールペンを持参してください。

4 合格者の決定

合格者は、各試験項目の総合成績により決定します。ただし、各試験項目の成績が一定基準を満たしていない場合は、不合格となります。

5 合格者発表

令和7年2月10日(月)に文書で通知します。なお、発表日午前9時から午後5時まで、北九州市交通局若松営業所1階玄関に掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00357.html)

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は合格者として決定されません。なお、合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 合格者の採用

令和7年4月1日とします。

7 勤務形態

(1) 勤務時間

8時30分から17時15分まで

(2) 休日・休暇

休 日：日曜日、土曜日（又は月曜日）、祝日、年末年始。

休 暇：年次有給休暇（20日）、夏季休暇、忌引、子育て支援休暇等があります。

8 職務概要及び給与

職務概要	初任給(令和7年1月1日現在)
北九州市交通局の車両の管理(修理、点検、部品等)に関する職務	約219,000円～約242,000円

※ 上記初任給(各人の経歴に応じて個別に決定します。)の他に、所定の通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当(令和6年度実績:年間4.60月分)等が支給されます。

※ 上記初任給は、給与改定等により変更になることがあります。

※ 60歳到達後の最初の4月1日以後の給与月額は、それ以前の7割水準となります。(60歳で採用された場合、上記初任給も7割水準となります。)

9 採用試験結果(総合順位)の通知及び試験問題の例題公表について

不合格者のうち、希望する人に対して本人の試験結果(総合順位)を本人宛に通知します。詳しくは、別紙の「試験結果(総合順位)照会申出要領」をご覧ください。

また、試験問題の例題等を北九州市のホームページに掲載しています。

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00357.html)

10 提出書類

- (1) 試験申込書(写真と85円切手を貼ったもの)
- (2) 二級ジーゼル自動車整備士の資格を有することを証明する書類の写し
- (3) 身体検査書類(別紙)

※ 健康診断を各自で受診してください。(同封の身体検査書をご使用ください。)

※ 健康診断の費用については各自の負担となります。

※ 過去1年以内に健康診断を受診し、その検査結果表が同封の身体検査書の内容を全て満たしていれば、その写しを提出いただいても構いません。

(注) 受付期間終了後に受験票を郵送しますが、令和7年1月30日(木)までに受験票が届かないときは下記に電話でお問い合わせください。

11 採用試験申込書記入上の注意

- (1) 太枠内(※印の欄以外)は、もれなく正確に記入してください。写真票、受験票(表裏)及び職歴カードにも必ず記入してください。
- (2) 申込書不備の場合は受け付けません。写真、切手など忘れないようにしてください。
- (3) 受験票、写真票及び職歴カードは切り取らないでください。
- (4) 職歴カードについて
 - ・産休期間、育児休業期間については、全て就業期間としてカウントしてください。
 - ・週30時間未満の勤務経験は記入しないでください。
 - ・継続して1年以上の就業期間がない場合は、受験資格がありません。

(注) 合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

採用試験会場案内

北九州市交通局若松営業所
(北九州市若松区東小石町 3 番 1 号)



☆ 自家用車での来場も可能ですが、会場の駐車台数には限りがあるため、駐車できない可能性があります。可能な限り公共交通機関をご利用ください。

☆ 市営バス（戸畑駅から）をご利用の場合

「戸畑駅」バス停から、7番、9番にご乗車ください。

「若松営業所」バス停下車後 徒歩1分 所要時間 約35分

<提出先・問合せ先>

〒808-0017 北九州市若松区東小石町 3 番 1 号

北九州市交通局総務経営課庶務係

TEL (093) 771-8401

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第14号

一般競争入札により、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程第3条に規定する特定調達契約を締結するので、同規程第6条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年12月27日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中西 洋 一

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市立病院機構ネットワークパソコンの借入れ及び保守業務一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和12年6月30日まで。ただし、契約締結日から令和7年6月30日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いに係る期間は令和7年7月1日から令和12年6月30日までの60箇月とする。

(4) 履行場所 地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第2条第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 契約規程第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されている若しくは、病院機構で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。

(3) 病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと

- 。
- (4) 次のいずれにも該当しないものであること。
- ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者
 - カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、病院機構本部総務課（電話 093-533-5615）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年1月29日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区古船場町1番35号
病院機構本部総務課

イ 日時 この公告の日から令和7年1月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）の毎日午前9時から午後11時30分まで及び午後1時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書の交付方法 病院機構ホームページ

(<https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/notification.html>)からダウンロード

ードすることができる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区古船場町1番35号
北九州市立商工貿易会館3階 301会議室

イ 日時 令和7年1月17日午後3時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この公告の日から令和7年1月29日午後5時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年2月17日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区古船場町1番35号
北九州市立商工貿易会館3階 301会議室

イ 日時 令和7年2月18日午後3時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程第4条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上。ただし、契約規程第29条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規程第9条第1項各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

病院機構本部総務課

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号

電話 093-533-5615

6 Summary

(1) Nature of the service to be procured:

Lease and Maintenance of Computers and the related equipment for
Intranet of Kitakyushu city hospital organization

(2) Deadline of Tender(by hand) : 15:00 p.m., Feb 18, 2025

(3) Deadline of Tender(by mail) : 17:00 p.m., Feb 17, 2025

(4) For further information, please contact:

BusinessManagement Division, Kitakyushu City hospital

Organization, 1-35 Furusebamachi, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city
802-0082 Japan

TEL 093-533-5615